

令和4年度 第4回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和5年3月23日(木) 10:00~12:00
- 会 場 エル・パーク仙台 セミナーホール
- 出席委員 吉田樹委員、青木俊明委員、菊池輝委員、松原陽一委員、小林拓也委員、中山弥須夫委員、鈴木雅弘委員、奥山武信委員、山田和義委員、岩間文貴委員、白鳥裕之委員、平嶋教義委員、二階堂聡委員 [13名]
- 代理出席 工藤金充氏(高濱康亘委員代理)、
佐々木健志氏(中嶋吉則委員代理)、
佐々木芳陸氏(大宮利幸委員代理)、
松木晃一氏(桃野智文委員代理)
水谷哲也氏(大友幸則委員代理) [5名]
- 欠席委員 大石雅邦委員、小野潤哉委員、高橋誠委員、木村和博委員、菅井茂委員、山口裕子委員[6名]
- 仙 台 市 遠藤弘一都市整備局次長、佐藤桂交通政策課長、
(事務局) 五十嵐大公共交通推進課長、田中徹地域交通推進課長
齋藤貴之交通政策課主幹兼計画係長、渡邊康英公共交通推進課利用促進係長
早坂佳高公共交通推進課利用促進係主査、
阿部功介公共交通推進課利用促進係主査、日下貴史交通政策課計画係主任、
吉田誠公共交通推進課利用促進係技師
- 次 第 1 開会
2 挨拶
3 議事
(1) 仙台市交通政策推進協議会設置要綱の改正について
(2) 仙台市地域公共交通利便増進実施計画(案)について
(3) 仙台市地域公共交通計画の変更について
(4) 交通不便地域の指定申請について
4 報告
(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業フローについて
(2) 令和4年度仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託について
(3) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

(4) 仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について

5 その他

6 閉会

配布資料 資料1 仙台市交通政策推進協議会設置要綱（案）
資料2 仙台市地域公共交通利便増進実施計画（案）
資料3 仙台市地域公共交通計画の変更について（新旧対応表）
資料4 交通不便地域指定申請書
参考資料 坪沼地区「つぼぬま号」運行区域図
資料5 地域公共交通確保維持事業に関する事業フロー
資料6 令和4年度 仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託 報告書【概要版】
資料7 令和4年度地域公共交通確保維持開栓事業の二次評価について
資料8 仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について

1 開会

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

定刻となりましたので、これより令和4年度第4回仙台市交通政策推進協議会を開催いたします。本日は、年度末のお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます仙台市都市整備局交通政策課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。初めに、お配りした資料を確認させていただきます。

（配布資料の確認、中略）

続きまして、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は委員24名中、代理出席の5名を含めた18名の出席でございますので、設置要綱第6条第2項に基づく定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

2 挨拶

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

それでは、次第の2番、挨拶といたしまして、吉田会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田樹 会長

年度末のお忙しい中ありがとうございます。今日の推進協議会は今年度最後となります。特に、今年度八木山ラインに関わる利便増進実施計画の提出に向け、事務的な作業を前回の協議会以降進めていただいております。また、前回委員の皆様から、推進協議会として、バス交通だけではなく交通全体をどのように強化していくかについて

て宿題をいただいています。それを踏まえ、今年度実施してきている取り組みの紹介と、次年度以降どのような形で展開していくのかを確認したいと思います。限られた時間ですが、忌憚のない意見をお願いします。

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

ありがとうございました。

それでは、次第の3番といたしまして、議事に移りたいと思います。

なお、ここからの進行につきましては、設置要綱第5条に基づきまして、吉田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3 議事

○吉田樹 会長

それでは、進行を務めます。本日の議事は11時30分を目安に進めます。

議事に入る前に、本会議の公開・非公開について確認です。本日の協議会については原則公開で進めることとし、審議の中で非公開とする必要がある部分は、都度皆様に諮ることを考えていますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

続いて、今回の議事録署名委員について、株式会社ミヤコーバス・奥山委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(奥山委員了承)

では議事に入ります。1点目の議事である仙台市交通政策推進協議会設置要綱の改正について事務局よりよろしくお願ひします。

(1) 仙台市交通政策推進協議会設置要綱の改正について

○日下貴史 交通政策課主任

(資料1の説明。中略)

○吉田樹 会長

できる限り皆様から意見を頂戴するため、可能な限り対面で開催したいと思います。万が一、集まるのが困難な場合、あるいは、国の補助制度を活用していく場合において事務的な確認が必要な場合は、書面開催で実施する提案です。意見、質問はありますか。

議事1の要綱の改正について、認めていただけますか。

(一同了承)

(2) 仙台市地域公共交通利便増進実施計画(案)について

(3) 仙台市地域公共交通計画の変更について

○吉田樹 会長

続いて、仙台市地域公共交通利便増進実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○吉田誠 公共交通推進課技師

（資料 2、資料 3 の説明。中略）

○吉田樹 会長

資料 2 は利便増進実施計画に関して、前回の協議会から変更された点を中心に説明があり、資料 3 は利便増進実施計画の認定にあたって地域公共交通計画で読み取る必要がある部分に関して、変更を行った箇所を新旧対応表にて整理していただきました。

資料 2、資料 3 について意見等はよろしいでしょうか。

事務局から八木山ラインの広報について説明してください。また可能であればバス事業者からもどのような形で広報されているか伺いたいです。

○吉田誠 公共交通推進課技師

八木山ラインの取り組みに関する周知広報の観点では、事業は 4 月 1 日からですが、取組開始前の段階において八木山ラインの沿線に住む 9000 世帯に対し、仙台市でチラシを作成し、待ち時間短縮を PR するチラシを配布しました。2 月上旬に各世帯に配布しています。また、広く取り組みを知ってもらうため、4 月上旬に配布する第 2 弾のチラシを作成しています。HP の八木山に関する取り組みの欄で掲載も予定しています。さらに運行開始後は地下鉄の駅やバス車内にもポスターの掲示を予定しています。今後の周知については引き続き進めていきたいと考えています。

○吉田樹 会長

宮城交通は何か広報されていますか。

○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長

今後、バスの車内でチラシを掲示し、広報をしていきます。ダイヤ改正が 4 月 1 日に行われるため、HP の案内で紹介しています。

○吉田樹 会長

HP にあることを確認しました。「八木山ライン（霊屋下経由八木山動物公園行き）仙台市交通局の時刻調整、平日 9 時台から 15 時台の待ち時間短縮を図ります」というのが、春のダイヤ改正の主な内容の 1 点目に挙げられています。簡潔ですが明快に書かれています。仙台市交通局はいかがですか。

○平嶋教義 仙台市交通局総務部部長

今後 HP の掲載について検討していきます。また、バス車内や地下鉄駅構内で宣伝していきたいと思っています。

○吉田樹 会長

HP には現状まったく出ていません。ダイヤ改正の考え方のページで便数調整については触れているものの、八木山ラインの文字が見当たりません。また、終バスの繰り上げや市バスの状況が苦しいことについて利用者に理解を要請する文言が記載されていますが、市営バスの 4 月 1 日のダイヤ改正においてアピールポイントとなるのは八木山ラインのダイヤ改正だと思います。アピールポイントが示されないのは残念です。

○平嶋教義 仙台市交通局総務部部長

状態を把握していませんでした。確認のうえアピールに努めます。

○吉田樹 会長

市の都市整備局でも情報提供は行っていますが、利用者は各バス事業者の HP を確認することが多いです。特に 4 月 1 日から仙台駅の乗り場が変更されるため、HP を確認する方が多くいるはずで、その方にもこのような取り組みが行われていることが周知できると非常に有益ですので、対応をお願いします。

議事 2 と 3 についてその他ご質問はありますか。

○岩間文貴 公益財団法人仙台観光国際協会副理事長

市内で移動しやすくなる支援策の追加と広報施策について説明されたが、旅行者を意識した広報はどのようにしているのか。

○早坂佳高 公共交通推進課主査

八木山ラインについては、沿線に住んでいる方を対象に広報をしています。都心循環線に関して、来訪者向けには宮城交通にて観光施設にチラシやポスターを掲示して宣伝しています。また仙台市では今後子供や子育て世帯向けに宣伝し、利用を促す取り組みを考えています。

○吉田樹 会長

地域公共交通計画の変更について認めていただけますでしょうか。

(一同了承)

(4) 交通不便地域の指定申請について

○吉田樹 会長

次の議事(4)は、交通不便地域指定申請書についてです。これは地域内フィーダー補助という国土交通省によるバスの運行費に関わる補助制度を取り扱うのに必要になるものです。資料4の説明について、事務局からお願いします。

○田中徹 地域交通推進課長

(資料4、参考資料の説明。中略)

○吉田樹 会長

資料4に関して意見、質問ありますか。

説明がありました交通不便地域の指定申請について認めていただけますか。

(一同了承)

○吉田樹 会長

それでは、確認した内容で東北運輸局に提出します。以上で議事は終わりとなります。

4 報告

○吉田樹 会長

報告事項の1つ目は、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業フローについてです。先ほどの交通不便地域の指定申請を受けて、国から協議会に対して地域内フィーダー系統に関する国の補助金が入る仕組みとなっていますが、補助金の手続きが特殊なため、確認する資料が資料5となっています。事務局から説明をお願いします。

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業フローについて

○田中徹 地域交通推進課長

(資料5の説明。中略)

○吉田樹 会長

この協議会に関わる点として、毎年6月の協議会で、国の補助制度を受ける地域の運行に関して承認をいただくことが必要になるのが新たに追加されるフローです。ただ、地域交通、運行事業者への補助に変更はありません。以上についての説明でした。

皆様から確認等がありますか。

事務局に確認したいのですが、令和 6 年度の計画認定について、これを受けるには地域公共交通計画との連動が必要なため、地域公共交通計画の中に該当する路線がフィーダー系統として位置付けてあると読み取れる必要があると思うのですが、対応の予定はありますか。

○田中徹 地域交通推進課長

確認します。

○吉田樹 会長

令和 5 年 6 月までは旧フォーマットで良かったため、必要性について説明ができれば問題ないが、令和 6 年度以降は地域公共交通計画において路線の必要性について明記したうえで、該当部分を会議に提示し、議事として諮る形になります。これは国の地域公共交通活性化法が 2020 年の改正でそのように変更されたためです。そのため、今後はそれに向けた対応が必要になると思います。議事の資料 3 にもそのような記載があったが、資料 3 のように計画から読み取れる必要があり、かつ計画の改定手続きを承認するタイミングが発生するため、その点も事務局は考慮してください。

小林様（国土交通省東北運輸局）その認識でよろしいでしょうか。

○小林拓也 国土交通省東北運輸局交通政策部交通企画課長

よいです。

○吉田樹 会長

以上の通り、地域公共交通計画における取り扱いについても変更するタイミングが発生します。

個別の話題となってしまいましたが、資料 5 に関してよろしいでしょうか。計画との対応は東北運輸局とコミュニケーションを取りながら、事務局で進めていければと思います。

(2) 令和 4 年度仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託について

○吉田樹 会長

続いての報告事項 (2) について、先ほどの議事にありました、八木山ラインや都心循環線を含めた利便増進実施計画の策定との関わりにおいて、本協議会からコンサルタントに調査業務を委託しています。この確認について資料 6 に記載されています。事務局から説明をお願いします。

○吉田誠 公共交通推進課技師

(資料 6 の説明。中略)

○吉田樹 会長

地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託について質問等ありますか。よろしいでしょうか。

八木山ラインのように 4 月 1 日から開始されるものがあれば、桜ヶ丘ライン (仮称) など、他の地域への展開には課題の大きな部分が多くあります。本年度は 11 回の公共交通 WG を重ねており、次年度も議論を重ねていければと思います。併せて、協議会にも適宜報告します。

(3) 令和 4 年度仙台市地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

○吉田樹 会長

続いての報告事項について、先ほどの資料 6 の調査資料が国土交通省の地域公共交通 (1) 改善事業の調査資料を使って取り組んでいました。その際に計画策定の自己評価を提出し、その二次評価が返ってきました。説明をお願いします。

○吉田誠 公共交通推進課技師

(資料 7 の説明。中略)

○吉田樹 会長

資料 7 の二次評価について質問はありますか。よろしいでしょうか。

(4) 仙台市地域公共交通計画 施策の取組み状況について

○吉田樹 会長

資料 8 は、前回の推進協議会で皆様から様々な意見をいただいたプランの評価手法についてになります。モニタリングをどのように進めるか、宿題をいただいたところです。その前段階としてどのような取組みが実施されているか共有するために、事務局で資料 8 を作成しました。前方の画面に投影しながら進めます。様々な意見があると思うため、ご覧になっていただき、残りの時間はこちらについて議論します。

○早坂佳高 公共交通推進課主査

(資料 8 の説明。中略)

○吉田樹 会長

資料 8 について意見などありますか。

○青木俊明 副会長

東北大学の青木です。3点ほど意見を述べます。

1点目は都心回遊の評価について、都心の回遊を評価するには、交通と同時に土地利用、目的地の整備が必要です。都心循環線を運行しても、定禅寺通周辺など駅から離れた場所の目的地となる施設の魅力が弱いと効果が発揮できません。交通側が取り組む施策ではないかもしれないが、イベントや商店街とのタイアップなど需要を掘り起こす取り組みも併せて実施していく必要があると感じます。

2点目はモビリティマネジメント（以下、MM）について、転入者を対象にすると考えた場合、通常市役所を訪れるのは住所が決まった後の手続きで来るケースが多いです。しかし、それでは効果がやや半減してしまいます。住所が決まる前にMMを仕掛けることが非常に重要です。具体的には不動産と連携し、チラシやHPへの掲載などで交通の利便性が分かるようにすべきです。交通の利便性が高いことのアピールは、居住地選択をする前の働きかけを検討いただきたいです。

3点目は毎回同じような指摘をして恐縮ですが、仙台のまちなかが交通を含めて古臭く感じざるを得ないです。他の委員会でも議論したが、外国人来訪者は仙台が10年前のまちなかのようだと言います。より先進的な取り組みを積極的に取り込み、海外や東京からの来訪者に驚かれるようになってほしいです。具体的には次世代モビリティで回遊可能にするなど、仙台駅東口において実施した次世代モビリティによる社会実験の取り組みを仙台駅の西口まで広げるなど、時代の先進性をアピールできる取り組みが増えると、仙台の魅力向上や観光需要の創出になると思います。

○早坂佳高 公共交通推進課主査

都心循環線については、ご指摘の通り、目的地も含め都心の魅力を創出する必要があります。実証運行をする前から、観光部局、定禅寺通活性化室、都心まちづくり課（青葉通り）と連携しながら、意見交換や情報共有しています。今後も部局横断的に魅力や目的地の創出について宮城交通も含めて検討していきたいと思っています。

MMに関して、現在、転入者向けMMは紙面ですが、昨年の大学生MMとして、大学生は特に住む場所を決める段階が早いため、学生向けMMはWeb版で早めに周知することとしました。転入者向けMMに関しましても今後、効果的な取り組み手法として、事前の情報提供を実施し、住みやすい場所を知ってもらうことが必要と認識しています。今後Web版で取り組むとともに、不動産屋と協力・検討しながら、的確な周知広報を進めます。

○佐藤桂 交通政策課長

次世代モビリティ等、先進的な取り組みの一つとして、仙台駅東口で電動キックボー

ドの社会実験等を実施しているところでございます。現時点で、それ以外の次世代モビリティを取り入れる具体的な計画はございませんが、DATE BIKE 等との役割分担や、自動車に対する安全確保等の課題を踏まえながら、導入の可能性について検討していきたいと考えています。

○青木俊明 副会長

回答内容は承知しました。1点追加で、施策を個別に周知するのは良いが、全体像を周知するアピールな広告を考え、その中で個別施策の広報をするようなアピール力の強い周知の仕方を検討してほしいと思います。

○白鳥裕之 商工会議所中小企業支援部長

都心循環線への期待は大きいですが、数字をどのようにとらえるべきか分かりません。資料の数字では、運営が厳しいのか、今後どの程度利用者の増加が必要なのか。宮城交通単独で取り組むのは難しく、商店街の意識の醸成は我々（商工会議所）が取り組むべきと考えているため、見解を知りたいです。

また来訪者だけでなく、住民にも利用していただかないと利用者数は増加しないと思います。地元の人に活用してもらうために、商店街や周辺に住む人たちに向けて我々も取り組みを実施しないとバス路線自体の維持が厳しいと感じました。

さらに、東北学院大が中心市街地周辺に移転してくるため、若者をどのようにしてまちなかを回遊させるかを大学と一緒に考えていく必要があると考えています。数字の解釈の仕方、利用者の年齢層など、示せる範囲で教えていただきたいです。

○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長

すべてに回答することは難しいが、回答します。

都心循環線は10月から運行開始しており、支援等ありがとうございました。3月21日からEVバスも導入し、車内ラッピングも施して乗って楽しい乗り物にしたと考えています。EVの運行初日は多くの利用がありました。1便目は、100人程度の列ができ、報道各社には取り上げてもらい、今後の利用増につながることを期待しています。1便平均3人強で、思うように利用が増えないのが現状です。EVバスの導入で利用が増えてほしいが、採算ラインにはほど遠い状態です。宮城交通としても都心循環線の黒字化は、期待していません。ただ、本路線の運行により、都心部の魅力向上につなげたいという気持ちで取り組んでいるため、採算がないから廃止するという考えはありません。概算では、1乗車あたり120円の収益のため、1便あたり30人程度の利用がないと採算ラインには到達しません。昨今の人件費の上昇もあり、とても採算には合わないのが現状です。仙台市内の公共交通が便利になり、公共交通利用が増えれば効果があったという認識を持っており、総合的に検討していきたいです。

アンケートや直接の要望での意見では、運行が中断する時間帯があることが残念、逆回りを希望、仙台駅乗り越しでの実現、早い時間帯の増便などの意見があります。しかし、採算面を考慮すると、現在は乗務員 2 名と車両 2 台で可能な最大の運行を行っている認識です。都心部周辺に車庫があればより柔軟な運行が可能ですが、1 企業では実現は困難です。一方で、10 月以降、仙台駅から宮城野原の方面への路線の新設および、宮城県の協力で新たに駐車場を設け、バスのうろつき対策、運行効率の向上が図られています。新設の路線は日中の運行のみですが、10 月の運行開始以降、着実に利用が増えている状況で、沿線需要の創出につながっています。土地は借地ですが、都心循環線の効率的な運行のため、引き続き借りたいです。このように、都心部における基地の確保が利便性向上、効率的な運行、運転手不足への対応において重要な課題です。

○吉田樹 会長

仙台駅で乗車し、青葉通り一番町での降車は、私も一つの要因だと思います。

利用状況を観察すると、カップルなどが定禅寺通で降車するパターンと、高齢者が公済病院から仙台駅まで利用するパターンが多いと感じています。車両の内部にラプラスのラッピングが施されていることで子供達には喜んでもらえると思います。子供に仙台のまちに親しんでもらうことで仙台の価値向上につなげるか、子供に限らず町自体の活性化を目指すのかなど、どこに訴求していくか議論が必要です。

運行間隔の 1 時間 50 分のダイヤ上の空き時間にどのように対応するかも考える必要があります。

エレクトロンホールでリトルマーメイドを上演していた際は 60 番バス停に人が多く並んでいましたが、目的地があると都心を回遊する需要が大きくなると感じつつ、一方で、都心循環線はペDESTリアンデッキの内側にあることで都心を回遊したい人がバス乗り場の場所が分からない状態にあります。バス停の案内については 20 年前から変わっていないことに問題意識があります。大宮でも乗降場の再編が話題となっているが、停留所の位置や見せ方について検討しています。また札幌も新幹線駅が供用するため、バスの乗り場案内やデジタルサイネージなどについて検討する動きがあります。仙台駅も 3 つ目の交通島が完成するのにそのような議論がないのは問題です。案内に取り組むことで都心循環線も活きますし、個々の施策をどのようにつなげるかという青木先生の 4 点目の指摘とも関連する部分で、ストーリーを考える必要があります。商工会議所からも指摘があったように、宮城交通の自主事業ではなく、人々に親しんでもらう、使ってもらうための議論をする場が設置されると良いです。

○吉田樹 会長

その他何か資料 8 について意見はありますか。

本日は事実の説明が中心でしたが、何を目指し、取組をどのように関連づけるかが重

要です。特にコロナ禍で状況も変化しているため、引き続き事務局で検討して頂ければと思います。その他皆様から質問ありますか。

(特になし)

案件は以上です。進行を事務局に返します。

5 その他

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

次第の5番、その他としまして、委員より報告・連絡等がございますでしょうか。

(特になし)

1点目は、委員の皆様の委嘱についてでございます。現在の委嘱期間につきましては、今年度末までとなっておりますことから、新年度になりましたら、また改めて、人事異動などの情報や、再委嘱につきまして事務局よりご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

2点目は、次回の会議についてでございます。令和5年度、第1回協議会につきましては、令和5年5月頃の開催を予定しており、詳細な日時や場所等決まりましたら、また改めて皆様にご連絡いたします。

6 閉会

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

それでは、次第6「閉会」となりますが、本日の協議会が今年度最後となりますので、都市整備局次長の遠藤より、一言ご挨拶を申し上げます。

○遠藤弘一 都市整備局次長

議論を続けてきたことの最終案のとりまとめとなり、ありがとうございました。今年度までは取組のとりまとめがメインでしたが、次年度からは取組をどのように利用してもらおうか、事業者も含めた公共交通の活性化にどのようにつなげるか、検討・実施していくことが重要と考えています。それらを踏まえ、意見交換を進めていければと思います。今回の資料は、ダイヤ改正による待ち時間の短縮などについて示しているが、取組による利用者の増加や、地域の方の利便性の変化、事業者の収益の増加などを確認・実現していくことが大事です。次年度以降も引き続きよろしくお願いいたします。

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

それでは、以上をもちまして、令和4年度、第4回仙台市交通政策推進協議会を閉会いたします。

本日は、年度末のお忙しい中、誠にありがとうございました。

以 上